

税の免除措置の新設であります。

石油石炭税の課税対象に新たに石炭が追加される中で、沖縄にある事業場において発電の用に供する石炭に係る石油石炭税を免除することとしたします。

第二は、羽田・沖縄離島三路線に係る航空機燃料税の軽減措置の延長であります。

宮古島、石垣島及び久米島と東京国際空港との間の路線を航行する航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の軽減措置の適用期限を一年延長することといたします。

以上が、この法律案の提案理由及び概要でございます。

何とぞ、慎重御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願いいたします。

○平林委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

○平林委員長 この際、お諮りいたします。

本案審査のため、本日、政府参考人として内閣府政策統括官安達俊雄君、内閣府沖縄振興局長武田宗高君、警察庁長官官房審議官声刈勝治君、外務省総合外交政策局長面田恒夫君、外務省アジア大洋州局長森中三十二君、外務省北米局長海老原紳君、資源エネルギー庁電力・ガス事業部長迎陽一君及び国土交通省航空局次長星野茂夫君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○平林委員長 御異議なしと認めます。よって、そのとおり決しました。

○平林委員長 これより質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。下地幹郎君。

○下地委員 今、私たちの上を明るく照らしている電気でありましても、電力業界の置かれている環境はもう真暗な状況であります。

とにかく新エネを買い込みなさいといって、こ

れをやるとコストが上がってまいります。今度はまた、省エネをやってできるだけ電力を使わないようにしなさいという、量が出ない分だけ経営は厳しくなります。今度はまた、税の負担によってなかなか厳しい状態にもなってくる。そして、自由化をしなさいというふうなことになる。それから、小さい発電をやるところがいっぱい出てきて、経営がなかなか難しくなっているというふうな状況。そしてまた、今度は原子力がなかなか順調にいかない。東京電力なんかにおいても、多くの原子力発電所がストップをしているという状況からすると、電力業界が置かれている状況というのは、自分たちが照らしているような明るさではなくて、非常に真暗になっているというふうな思っているんです。

今度、新しい税制を、電力、石炭、石油に関する税金をかける、そういうふうな趣旨はどんな意味があるのか。将来の電力業界というのをどういう方向に引っ張っていくと経済産業省、エネ庁は考えているのか。それを少しお話を聞きたいと思っております。

三十分しか時間がないので、答弁は短く、簡素にひとつお願いを申し上げます。

○迎政府参考人 今般のエネルギー政策の見直しでございますけれども、京都議定書を批准し、地球温暖化推進大綱をより確実に実施していくためには、エネルギー分野における地球環境対策の充実強化に早急に取り組む必要があるということ、それから、流動的な中東情勢等を勘案し、燃料源の天然ガスへのシフトなど、エネルギーセキュリティ対策を強化する必要があること、こういったことを踏まえましてエネルギー政策や歳入構造の見直しを行ったところでございます。

具体的には、ただいま申し上げました天然ガスシフトの加速化、あるいは新エネルギー、省エネルギー対策の拡充、あるいは環境省との連携による炭素排出抑制対策の実施といったことを実施していく所存であります。

それから、歳入の見直しに伴いまして、歳入に

つきましても、負担の公平の観点から、石炭への新規課税あるいは石油税の見直しを行うとともに、電源特会の歳入を長期固定電源に重点化することとあわせて、電源開発促進税の所要の減税を行うこととしておるものでございます。

それから、電力業界を今後どう持っていくかという点でございますけれども、電気の供給におきましては、まずは安定的な供給というふうなことが求められております。それから、ただいま申し上げましたように、電源についても、環境に配慮をした電源と。

安定供給、環境配慮、それからさらに自由化ですとか競争を通じた効率化、この三つの目的を十分に果たして、電力の供給が行われていくよう考えていきたいというふうに考えております。

○下地委員 今申し上げたように、地球環境に負荷が余りかからない電力行政にこれから変えていくというふうなことだと思ふんです。そのことは京都議定書の問題から非常に大事だと思うんですけれども、しかし、それは、ある意味では、一部の地域、一部の企業にとっては負担が多くなるケースというのが出てくるわけです。

そこで、沖縄電力のことを考えてみますと、先ほど私が申し上げました新エネの話とか、環境に係る税金の問題とか、そして原子力が順調ではないということとか、自由化によってコストダウンを図らなければいけないとかというのに加えて、沖縄の場合には離島が多いんですね。その離島電力はどうするのか。私が聞いている範囲では、今でも五十億近くの赤字が出ている、やってもやっても赤字だというふうなことが一点あるでしょう。

そして、先ほど申し上げましたが、今、石炭が八〇％を超えている。原子力はできません。天然ガスはありません。水力もつくることができません。そういうふうな状況になったら、限られたものでしかできないという状況になっている。

そしてもう一つは、やはり、電力が収益を上げるといふか、コストを下げるための市場が小さ過

ぎる。百三十万人の規模の人しかなくて、そして企業がなかなか育ってない、そういうふうな状況からすると、沖縄電力の将来という意味でも、なかなか厳しいのかなというふうに私は思っているんです。

沖縄電力が上場しましたけれども、国の制度で支えられながら市場原理のところで上場した会社というのは、沖縄電力が初めてではないでしょうか。本来ならば、そのまま市場に投げて競争しなさいというふうなことでもありますけれども、しかし、上場しなければいけないけれども国が支えなければいけないというふうなことをやっているような状況というのは、まさに特殊であるとして私どもは認めていかなければいけないと思ふんです。

私は、今この状況の中で、大臣に一つだけ将来についてお話を聞きたいんですけれども、今は石油石炭税の問題を沖縄振興策に移しかえて、そして沖縄電力がきちっとした経営ができるような状況にやるというふうな方向で審議をするわけでありましても、これからこの京都議定書をきちんとやっていく、進めていくという中ではいろいろな状況が生まれてくる。税金をかけなければいけない、そういうふうな話になってきたときに、この沖縄の産業、そして沖縄の振興をやる大臣として、これからも環境問題において、沖縄電力に負荷がかかったものに関しては、しっかりと、これから内閣府としても、その特殊性をよく吟味しながら沖縄電力のこれからについてサポートしていく、そういうお気持ちがあるかどうか、お聞きをしたいと思っております。

○細田国務大臣 沖縄電力は、全国の電力のありようから見て非常に特別なものでございます。基本的には石油火力が中心でございましたが、第二次オイルショックのときに石油価格の高騰により債務超過に陥るといふ事態が起こりまして、そして石炭火力の建設を促進しようということで今日があるわけでございます。したがって、原子力の発電を設置するほどの規模のない沖縄、そして

離島を抱える沖縄としては、この沖縄電力を、あらゆる産業の基盤として、また消費者に対する低廉安定供給を確保するための重要な企業として、これからも、守っていくと申しますか、支えていかなければならないと私は思っております。

政府といたしまして、これまでも税制措置その他を講じておりますけれども、このたびの石油石炭税の導入も、先ほど申しましたような過去の経緯から申しまして、政府としても責任のある今の経営状況に対して、責任を持って非課税措置を講ずるということにしているものでございますので、今後とも、この姿勢を堅持してまいりたいと思っております。

○下地委員 大臣、今の姿勢でぜひお願いしたいと思っております。

極論から言えば、ホテル業界なんかでも二十四時間電気を使うわけですね。一部のホテルだと一億円ぐらい電力料金がかかる。利益はなかなか出ないけれども、一億円ぐらい。それはもう、電力料金は間違いなくキャッシュで払うわけでありますから、電力料金が安くなるということは、経営のマネジメントをするとき物すごく楽になるということもある。という意味では、電力をしっかりと支えるということは振興策の大きなポイントにもなるというふうに私は思っておりますから、そのことをぜひ、今のお話を、これからずっと続けてもらいたいと思っております。

それで、経済産業省にもう一個。

しかし、されどとて、石炭で八〇％でこれからもずっとというわけにはいかないでしょう。沖縄ができるのは原子力ですかといったら、それは無理ですね。水力も無理じゃないですか。そうやってくると、天然ガス、LNG、そういうふうなものに代替をしていかなければいけない時期が来る。いつまでも化石燃料を燃やして、いや、沖縄は特別だからずっとこれだというわけにもいかないというふうになってくる。

LNGに関して、これから沖縄電力がこの事業に対して進もうとしている。国はどういうふう

サポートするつもりなのか、その辺を部長からひとつお願いしたいと思っております。

○迎政府参考人 沖縄における電源開発につきましては、ただいま先生御指摘のように、原子力発電というものについては、需要の規模というのになかなか難しい点がある。それから、水力につきましては、これは地形とかそういうものの制約と

いうのがあってございまして、沖縄の電源開発の促進については、私ども、電源開発支援策の中で、他の地域につきましては原子力、水力、地熱といったような長期固定の電源に重点化をしていくというふうな中で、沖縄地域につきましては、火力発電所についても引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えております。

ただ、御指摘のとおり、火力発電の中でも、より環境負荷の低いものにしていくというふうなことが求められている。今後の沖縄におきます発電所の設置の計画を拝見いたしますと、今後、LNGを燃料とした高効率のコンバインドサイクルによる火力発電所の建設が予定されているというふうに承知をしております。

当省といたしましては、沖縄県の特殊な事情と

いうのを踏まえて、地域の実情に合った、環境への負荷の低い、こういったLNG火力といったものの電源開発を支援してまいりたい、こういうふうに考えております。

○下地委員 LNGは、沖縄にとって代替としてはこれに残っていないということでありまして、今御答弁いただいたように御支援いただきました

いなと思っております。

それで、大臣、大臣が自民党の航空小委員会の委員長

としては、前はJTAがやっていたけれども、それにもANKが入ってきて競争の原理を入れた。しかし、宮古から多良間とか、石垣から与那国とか、幾らやっても競争の原理のないところには、補助金を入れてしっかりとサポートしていくという制度。競争のできるところには競争をつくって、競争のできないところはきちっとやる。

あの制度は大臣がおつくりになったわけですが、あれども、あれが今の電力業界にも必要だと僕は思うんですね。この離島の電力が五十億あるために、やはり競争の必要と、沖縄本島の企業とかそういうところにも安い電力が供給できない。だから、幾らやっても、五万とか六万のところに、離島に電気を引っ張って利益が出ないということがはつきりしているならば、その部分をきちっと制度化して、そのかわり、左の方では競争の原理をやって、沖縄の失業率の対策だとかその他の、企業の活性化のためにやるというふうな仕組みをおつくりになるということは振興策にしても非常にいいと思うんですが、いかがですか。

○細田国務大臣 このたびの新しい石炭課税の免除も一種の補助金であるわけですが、やはり沖縄の物価水準、電力料金というものが生活に及ぼす影響がどのぐらいであるかということも非常に大きな要素であると思っております。それから、全国的な電力料金の比較というのも大事でござ

います。

そういった中で、従来、先ほどもちょっと申し

ました、もう二十年以上にわたりまして、沖縄の電力料金については、企業の経営の問題と、それから沖縄県民の皆様方に対して、本土との、他の大電力企業とのバランスのとれた電力料金というものを絶えず念頭に置きつつやってきておるわけですから、それが自由化された中で大きな格差が出れば、当然、沖縄対策として何らかの措置を講ずるべきであらうと思っております。

かも今デフレ時代になっておりますが、今後、いろいろな経済状況、エネルギー価格状況も変化してまいりましょうから、臨機応変に対応してまいらなければならぬのではないかと考えております。

○下地委員 この電力の減税で、沖縄電力が得る減税規模といいますが、そういうのが出ますけれども、私たちは、こういうふうなものは決して沖縄電力にやるというのではなくて、沖縄電力を通して県民に貢献していく、そういうふうな法律だろうというふうに思っておりますから、そういう趣旨をしっかりと踏まえながら、沖縄には一社しかない電力会社でありますし、他に共通するようなものもないわけでありまして、沖縄電力がしっかりとするということは非常に大事なことであり、電力行政には目をきちっと置きながらやっていただきたいなというふうに思っております。

ぜひ経済産業省も、そのことをしっかりと踏まえながら、他の九電力と一緒にしないように、絶えず別枠で考えながら、沖縄電力をやることは県民のためになる、そういうふうなことを念頭に置きながら経済産業省はやる、イエスとだけ言って、すぐ終わってください。

○迎政府参考人 御指摘のとおり、沖縄の電力の区域というのは離島が多い。それから、他の九電力の区域と異なりまして、ほかの地域は連系線というふうなものでつながっておるわけですが、独立しているというふうな特徴があるわけでございます。

したがって、私ども、今般、電気事業の制度改革等を考える場合でも、他の九地域と異な

た扱いというのをしておりますし、そういった特殊な事情というのをきちっと検証しながら、今後ともその判断をしていきたいというふうに思っております。

盛り込まれておりますけれども、これは一年やって効果がでてくるんですね。物すごく東京からの直行便とか関西からの直行便が多くなっています。全部沖縄本島を経由して離島に来るというのではなくて、そのままダイレクトに、逆回りといいますが、宮古を回って那覇に行っている、石垣に行っている宮古に行っている那覇に行っている三つお金を落として帰れば、もう最高に一番いいわけでありまして、そういうふうなものが特徴として出ればいいなと思うんですけれども。

副大臣、これは一年ごとなんです。また来年も切れる可能性があるんです。副大臣にぜひ御答弁いただきたいのは、この法律を通して、来年また審議をするときまで、内閣府はやはり真剣に、もう年度年度これやっていこうというふうなことをぜひ副大臣のパワーで御答えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○米田副大臣 お答えいたします。

下地委員御承知のとおり、離島三路線の航空機燃料税軽減措置が、平成十三年の九月の米国の同時多発テロ事件の影響等を考慮して実施されました。また、加えて、沖縄全体を対象とした大規模観光キャンペーン等も行われたわけであります。この結果、平成十四年の観光客数、離島三島、石垣、宮古、久米島、この観光客数であります。平成十三年に比しまして約六%増加しているわけでありまして、やはり大変大きな効果があったんではないかと思っております。

しかしながら、ホテル料金の低価格化など、観光産業のいわゆる収益面においてはまだ回復過程にあるんではないか、こういう判断のもとに本措置の一年の延長を御提案申し上げているところでありまして。

そこで、今のお尋ねの趣旨に沿いましてさらにお答えを申し上げます。基本的には、離島三路線の軽減措置というものは、テロの影響等を考慮した暫定措置ということで始まった考え方

でありまして、それをもう一年延長させていたかどうかということでありまして、やはりその段階になりまして、状況を見ながら、委員のお説のとおり、沖縄の振興のために、必要とあるならば、さらなるその措置の継続というものが真剣に考慮する必要があるかどうかというふうに思っています。

○下地委員 米田副大臣、安全保障に関して見識が深いわけでありまして、今度、あと二十四時間以内と言われておりますけれども、どうなるかわかりませんが、このことは沖縄の観光にも大きな影響を及ぼすというふうなことでありますから、これを一年延長した趣旨以上の厳しい状況が沖縄にも来るのではないかと心配を私はするわけでありまして。逆に言えば、もっと深掘りしてやらざるを得ないような時期が来るかもしれない、それが早い時期に来るかもしれないということもつけ加えていただきたいと思います。それです。

それでもう一つ、大村政務官に、オニヒトデの対策で沖縄に行かれて、船は出なかったようでありまして、オニヒトデを初めて見てきたらしいんですけれども、沖縄はサンゴ礁が大事でありますから、サンゴ礁を守らなければいけない。しかし、笑い事じゃなくて、オニヒトデ、厳しいんです。今、相当に食いづぶしています。潜ってみたらわかりますけれども、そういう意味でも、今沖縄のサンゴ礁というのは厳しい状態にあるので、この対策だけはしっかりとやりをいただくことが非常に大事かなというふうに思っております。内閣府としてどういうことをするのかということをお願ひしたいと思います。

○大村大臣政務官 お答えを申し上げます。下地委員言われますように、サンゴ礁というのは、まさに沖縄の青い海を象徴する財産だと思っております。豊かな自然環境の基盤をなすということだと思っております。

先般、私も沖縄に出張した際に、船は一応出たのでありますけれども、残念ながら、海が荒れてその駆除現場までは行けなかったということ

ありますが、実際、オニヒトデ、実物を拝見し、そして処理方法等いろいろなことを現地のダイビング協会の皆さんにお聞きしてまいりました。特にことしは異常発生ということも伝えられておりますので、その対策には万全を期していきたいというふうに思っております。

また、内閣府では、この平成十四年度に、沖縄特別振興対策調整費ということで、昨年の秋からこの駆除事業をやっております。またさらに、この三月でありますけれども、年度末に、八重山地域でもこの駆除事業を追加してやっていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、実際にオニヒトデをとる、そして処分するということが、そういったことに対して総合的な対策が必要だと思っております。私ども内閣府、そしてまた環境省、それからまた沖縄県、また各省全体で、私どもの方からお呼びかけをして、総合的な対策を組んで、また下地委員の御指導をいただきながら、しっかりと頑張っていくかと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○下地委員 オニヒトデをとる。それで、陸に揚げるといえる。しかし、すぐ焼却炉へやると、水分が八〇%だから焼却炉がだめになってしまふ。だから、乾かしてから焼却炉で焼かなきゃいけない。これはなかなかの難物なんですね。これはもう処理になかなか困っているんで、ぜひ、今言ったように、各省庁にお願いしながら、研究開発もしながら、オニヒトデの問題はしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

海が荒れて行けなかったということでありまして、これも、これは、行いが悪いからそうになっている、沖縄に対する愛情も少ないからこうなっている。よく考えてやってもらいたいと思っております。

新藤外務政務官いらっしゃるし、聞いていますけれども、この前も外務大臣にも御質問させていただきました。本・モンテレーン会談で普天間基地の返還の問題が合意をされた。そして、五年から七年で返還をし

ますという約束をしましたけれども、この四月十二日が来たら七年目を迎える。しかし、返還は今ではできない。返還のスケジュールはどうなのかといったら、そのアセスをとるのに四年かかるでしょう、それから一年かかるでしょう、工事をすると十五年くらいかかるでしょう、また普天間基地の土地改良とか環境問題をやるのに三年から五年かかるでしょう。私が試算すると、あと二十三年後。返還をしますと国が約束してから三十年後に結論がなるというふうに思うんですよ。

そのことはもう現実的になっているからいたし方ないとして、私は、一つだけその当時の話を聞きたいんだけれども。

あの四百七十ヘクタールの移設を七年から五年で完成をしますと合意をした内容、返還をしますということは移設をやるということだけれども、あの移設の内容は、どんなやり方をすれば五年から七年でその移設ができるというつもりでそういうふうな発言を、七年から五年をしたのか。海を埋め立ててつくるから七年から五年と言ったのか、どこかの陸上に滑走路をつくって物をつくるから七年から五年と言ったのか、嘉手納の中につくるから、滑走路をつくらなくてもいいから七年から五年と言ったのか、どんな方法をイメージしながらこの年月というのを国は決めたのかというところをお話しいただきたいと思っております。

○新藤大臣政務官 この沖縄の基地問題、これは下地委員がライフワークとして取り組まれていることです。一方でまた、我が国政府として、この今日の繁栄は第二次世界大戦の貴重な犠牲の上に成り立っている、そして、その中で沖縄の痛みというものを政府として大きく取り上げていかなければいけない、一日も早く解消しなくてはならない、こういう思いのものでございます。

そういう中で、今のお尋ねでございますが、私も、前のことでございますが、当時の記者会見の資料を見てお答えをさせていただいたかと思

ます。

あのとき、平成八年の四月十二日、橋本総理とモンデール駐日米大使、いずれも当時でございしますが、会談を行いまして、その中で、もろもろの合意の中で、五年から七年で普天間飛行場の全面返還をするという合意をしたということなんでございします。

ただ、この合意につきましては、モンデール大使は、五年ないし七年以内に返還することに同意いたしました、今からこの実現に向けての努力が開始されます、このように大使はおっしゃったんです。それから、橋本総理は、五年から七年にと達成した合意は、これからそれを実現する責任が私たち日本政府の上に課せられたということだ、そして、五年から七年という期間は、期間内に完了することができるか、あるいはもっと早めることができるかは、これからの我々自身の作業にかかっていますと。総理に就任した直後の沖繩の皆さんとの、ぜひ普天間の少なくとも将来の目標だけは示してほしい、この約束におこたえをした、こういう思いであるというふうに申し上げているんです。

そして最後に、具体的に、それでは五年から七年という期限はどういう観点で出てきたんですか、こういう質問に対して、これはいろいろなプロセスがありますね、基地を移転するためにはどこかの基地、もしくは沖繩の別の基地の中につくるとか、いろいろなことがありますが、適地をまず探すんですと。それから、その地域の環境アセスメントを行うんだ、そして工事をやるんだと。こういうプロセスを短ければこの五年以内にできるかもしれない、しかし、それには跡地利用の計画を県と国で一緒につくっていかなくちゃならない、地元の協力が大前提だと。こういうもどで始まったわけなんです。

そして、もう御不満だとは思いますが、しかし、適地は、いろいろなことを経て、平成十一年に辺野古につくるということで、これは知事が表明をし、市長も受け入れをした。そして、十四

年、昨年の七月に、その間の二年間、九回の協議を重ねた上で、代替施設協議会が基本計画をつくった。これは決まっているわけですね。そして今度は、それを受けて今アセスメントがもう始まっているということでございます。

五年から七年は不幸にして守られなかった、しかし、着実にこれは、できる限りの努力を続けているというところは御理解をいただきたい、このように思っています。

○下地委員 記者会見のメモなんか、おれも全部読んでからわかりますよ、これは。僕が言っているのは、七年から五年という意味は、どこに入れて何をつくるということの意味は、どこから五年と言ったのかと言っている。基地内基地とおっしゃるなら、どこに基地に入れようと思っ

てそういうことを言ったのか、そこを言っているんですよ、僕は。

○新藤大臣政務官 これはもう繰り返しにならざるを得ないわけです。大使も総理も、これからの努力だ、そして、それはいろいろな過程がありま

すねと。しかも、その作業のプロセスをできるだけ短くしましょう、こういうことしか記録には残っていないわけでございます。

○下地委員 このことは、人が何かをやろうとするといって日付を言うというところは、必ず根拠がなければそんなことを言えないんです、海だつたら二十年ぐらいかかりますねと。新しい滑走路をつくるんだつたら、橋本・モンデール会談は五年とか七年という表現をしないんですよ。だから、その発言をする裏には必ずデータがあつて、根拠があつて、今から探しますなんということを言うんじやなくて、あるはずなんです。それを、何があるのかということを書いてくれと僕は言っているだけの話であつて。

それで、今までのものはどんどん変わっているんだから、今のものが、橋本・モンデール会談のものが積み上げてこまて来ているということ、は、前から違つて僕は言っている。そのことをお話しをして、もう時間がなくなりましたから、後

でやります。

ありがとうございます。

○平林委員長 次に、白保台一君。

○白保委員 イラク情勢が大変厳しい状況の中でありまして、今審議をされております本法案は、県民生活にとっても極めて重要でございますし、県の経済におきましても非常に重要な法案でございますから、さまざま、あしたあたりちよつと厳しいかな、こんなようなこともあります、それはともかくとして、早期に成立を、日切れでありますからしていかなきゃならない、こういうふうに思っています。

さて、新大学院大学についてお伺いしたいと思います、先般、その建設予定地をどうするかということでも議論が開かれたようであります。先ほども申し上げましたように、イラク情勢が大変厳しい、そういった中で、沖繩は米軍基地を抱えている、非常に不安な要因がいっぱいあるという中で、新大学院大学というのは大きな意味があるな、こういうふうに思っています。

やはり、国際社会の中にあつて研究機関を設ける、しかも国際交流の場になり得る、一方で基地があるけれども、一方では学問という、探求という平和的なものが行われる、大変大きな意味を持つもの、このようにふうに考えます。同時に、新しい振興法の中では、国際交流の基幹であるし、また学術交流の場であるということも位置づけておるわけでございますから、そういう意味では大きな意味があるな、こういうふうに高く私は評価をいたしております。

そこで、建設予定地の選考の問題はともかくとして、この大学院大学のキャンパスそのものをどういうような形のキャンパスにしようかと考えられておるのか、その件についてまずお伺いをしたいと思います。

○細田国務大臣 沖繩の大学院大学につきましては、ただいま白保委員からお話ございましたように、世界第一級の大学院大学にしよう。いわゆる四年制大学ではなくて、そこを卒業した後、

修士課程、博士課程、研究課程ですね、世界一流の学者を集め、また少壮の学生を集めて、しかも、学生も国際的に募集をする、教授も募集をする、学長も外国からという、これは外国に限りませんけれども、第一級の方にお願ひするというところで、今のところの規模としては、教員二百人、技術スタッフ及び職員三百人、学生五百人という、千人規模のものを考えております。したがって、通常の大学、何千人も何万人もいるような大学は国内にたくさんございしますけれども、そういうものではないと思ひます。

しかし、ゆったりとした研究スペースがあつて、そして、さまざまなユニティリティー施設等もある、研究環境のいい施設をつくりたいということ、今三カ所候補が挙がっておりますので、間もなく一カ所に絞らなければなりませんけれども、それぞれ地形とか態様が違いますので、そのどこに決まるかによって多少違うと思ひますけれども、非常に広いキャンパスの中に、研究所あるいは学生が勉強する場所を自然の中に融合できるような、そういうことを考えたいと思つております。

ただ、もちろん、そういう国際的な大学院大学をつくるためには、環境の社会資本整備もしなければなりません。道路とか空港へのアクセスの問題もあるし、空港自体もよくしなきゃいけません。アジアの各国とも近いというメリットもございします、やはり国際的な拠点になり得るようなさまざまな改善をしていかなければならない、こういうふうに考えております。

○白保委員 そういうキャンパスの大体の構想の中から考えていったら、どれぐらいの予算を必要といたしますか。

○武田政府参考人 この大学院大学の具体的な構想でございしますけれども、現時点で一応のアウトラインということで想定をいたしておりますのは、資金規模で、建設費八百億、運営費二百億というものを念頭には置いております。

ただ、何分この構想につきましては、今後、フ

リードマンMIT教授をヘッドにいたします評議会というものが今度発足をいたしますので、そのリーダーシップのもとでさらに具体化に向けた議論が行われるというふうになります。そういった評議会の議論も踏まえまして、具体的な経費の基本計画を策定していく中で、そういった経費の見積もり等についても具体化していくというふうな考えておるところでございます。

○白保委員 先ほどの予算額については大体これまでも出てきたようなことですが、キャンパスの構想そのものによつてはまた大きく変わり得るだらうと。私は大学をつくつたことはありませんかからよくわかりませんが、大学というのは非常に金のかかるものですから、県立芸大をかつてやつたことがありますけれども、次から次から研究機関閣下というものは金がかかるものですから、予算についてもしかりと押さえておかなきゃならないかな、私はこういうふうに思います。

さて、冒頭に申し上げましたように、イラクの問題が非常に厳しい情勢になってきています。これから勘定すると、四十八時間の中でもう二十時間を超えたかなというふうな感じを持っております。

そういう中で、先般、私ども地元紙でアンケートがありました、九〇％以上の県民は戦争に反対ということが明確にアンケート調査の中で出てきております。そういう意味では、大きな米軍基地を抱えて、非常な不安、これは、九・一の一のテロ以来、大きな打撃を受けたという経験もありますし、また基地周辺の状況というのを見てきた県民にとってみれば当然の回答だろうな、こういうふうなふうに私自身も思いますし、私も反対です。

そういう面で、若干外務省の方にお聞きしたいと思いますが、開戦という形になったときに、在日米軍基地の果たす役割というのはどういうものなんでしょうか。

○海老原政府参考人 お答え申し上げます。

今、もし米国が武力行使を行うという場合の在日米軍の役割というお尋ねがありましたけれども

も、これはまさに、もし武力行使を行った場合の軍事態勢ということだと思えますので、その問題については、我々は承知をいたしております。

○白保委員　まじめに、これがまじめだというふうにおっしゃるのかもしれませんが、冒頭に申し上げましたように、九・一一のテロで、米軍基地周辺を警備したり、さまざまなことがありました。また、その一方で、修学旅行のキャンセルが相次ぎ、観光客が物すごく落ち込んだ。やっとなんか盛り返してきている、こういう状況の中で、私は、今、在日米軍基地ということを大きく聞きました。しかし、その次に聞こうと思ったのは、それでは在沖米軍基地はどうなんでしょうかということも聞こうと思いましたけれども、全く関係ない、こういうふうなおっしゃるわけですか。

い、そういう心配もありますし、既にもう四校修学旅行のキャンセルが出ている。せっかく昨年
の大臣就任直後に、私ども県本部として、イラク
情勢のいかによって、それによつては沖縄経
済に与える影響というものは物すごい大きい、し
たがつて、それに対するセーフティーネットをし
っかりと持っておかなければいけないということ
で昨年の十一月に申し入れを行いました。そし
て、早速政府の方においては、これは十二月で
しょうかに対応策を考えていただいて、今、修学
旅行に対してもいろいろなことを手を打ってい
だしていることは確かです。

しかし、安全であるという、あるいは安心であ
るという、不安はないですよという、そういった
メッセージが政府から発せられなかったならば、

まして、特に、単なる風評によって観光客が減るとか修学旅行をキャンセルするとかいうことは避けなければならぬ。既に県の方で随分、旅行代理業の方やあるいは四十六都道府県そして政令指定都市に要請を出しておられますが、政府としてもできるだけ早期に対応してまいりたいと思っております。

○白保委員　前回は、修学旅行のキャンセルが相次いだのは、文科省のちょっとした通達が曲解されたという部分もあったことがありますし、文科省も含めて対応をお願いしたいと思います。

最後の質問になろうかと思いますが、第三回の太平洋島嶼国サミット、これについて伺いたいと思います。

先般、三月六日、七日でしたでしょうか、関係

○海老原政府参考人 私が申し上げたことは、もちろん、在日米軍基地、それから、当然のことながら、沖縄におきます米軍の基地、そして米軍そのものが日米安保条約に基づいて行動しなければならぬということとは当然でございませう。

どうなるかわかりませんというような状況であるならば、せっかく進めている施策というものも、これは余り効果が出てこない。こういうことがあるものですから、安心、あるいは不安はないよというメッセージを政府がどう発信するか。

諸国のシエルパ準備会合が行われたように聞いております。その際は、県の方からも、あるいはNGOの皆さん方も参加をされて会議を開かれた、そういうふうに向っておりますが、その概要についてまずお答えをいただきたいと思っております。

れども、その範囲内におきまして個々の軍の運用がどのように行われるかということにつきましては、これは我々は承知する立場にないということになっておりまして、特にイラクに対する武力行使ということにつきましては、まだこれからある

きょうの昼間のニュースで見ていると、官房長官も、さまざまな対応策ということを考えていると会見の中で言っておられます。ですから、そういう面では、セーフティーネットと同時に、不安のない、心配のないというメッセージを発信し

○藏中政府参考人 お答え申し上げます。
本年の五月十六、十七日に行われます第三回の
島サミットでございます。これは、十六カ国・地
域の首脳が日本においでになる、そして沖縄にお
いては、このようにお集まりになって、先般の準

かどうかともわからないという面もございいますし、当然非常に機微な問題でございしますので、我々は、米軍の軍事態勢あるいは運用、その関連で沖縄の施設・区域というものであるいは米軍というものがどういふふうにかかわるのかということにつ

なきやいけないんじゃないか、こう思います。担当大臣としてどのようにお考えでしょうか。

○細田国務大臣 これからの展開いかんによると思いますけれども、いわゆるテロのおそれについてどう考えるかということが基本だと思います。

備会合におきましても、その議題、その中での主要課題についての取り組み方、これは環境問題等々いろいろと今やっておりますけれども、そしてまた、実際に沖縄で行われる重要な会議でござ

いたは承知しておりますということを申し上げ
 た次第でございます。
 ○白保委員　突然大臣にお伺いしたいと思います
 が、振興特別措置法をつくりまして、自立、そう
 いった方向で、政府も、また県も、全力で取り組

それは、沖繩に限らず、日本全体についても、アメリカの方針を支持しておりますから、これがどうかということであると思います。したがって、今後の動向を注視しまして、絶対にテロは発生させないというのが政府としての基本方針でございます。

いましてサミットでございまして、沖縄、地元との交流計画その他についてさまざまな工夫を現に行っている、そういう状況でございます。

○白保委員 安全保障、それとか環境問題、そういったものが大体中心テーマになるかな、こうい

んで今頑張っているところで。
 そういった中で、一生懸命システムをつくって、制度をつくって頑張っても、突発的な問題で全部水の泡にしてしまうような状況になりかねない。

あります。

ありとあらゆる知恵と努力、政府関係の、警察も、あるいは自衛隊も動員しての対策を講じていることになっておりますので、その一環といったし

うぶうに伺っております。

そこで、日本がこうやって主権国になって第三回目を迎えるわけですが、太平洋島嶼国に果たす日本の役割というのは何ですか。

○藪中政府参考人 首脳会談でございまして、まさに二日間という全体の日程は決まっております

質問時間が十分でございますので、明快な短い
 答弁、よろしくお願いいたします。

そこで、昨年より航空燃料税が引き下げられておりまして、これをまた延長していこうというよう
うなことでございますけれども、聞くところによ
りますと、どうも航空運賃は下がっていないので
はないかといううなことも言われているわけで

次に、イラク関連につきまして、外務省の方にお伺いしたいと思います。

この中で戦争回避のためのいろいろな努力がなされているというようなことも報道されているわけですが、日本政府として何らかのかわり合いをそうした動きの中で持っておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

だ、国連のあり方というものについては、日本政府としてもこれからよく考えていかなければならないのではないかと、この時点でも思っています。そうした中で、この時点で直ちに外交姿勢の基

○新藤大臣政務官 同郷の金子議員の質問にお答えさせていただきます。

御案内のように、お話しのようにございまして、最後通告がなされたということでもござい

○新藤大臣政務官 これは、まさに我が国がとっておりまして、国際協調の中で平和的に問題を解決するんだ、そしてそれは、イラクの大量破壊兵器の廃棄と、そして国際社会に対する脅威をいかに削除するか、このことにかかっているわけ

そして、この平和解決の道は、きのうの総理のインタビューの中でも明確に申し上げておりますが、極めて限られておりますけれども、残されて

しかし一方で、十二年にわたるイラクの大量破壊兵器の存在が露呈をして、これを受けて、しかも、最後の最後までこれだけの努力が続けられたのは、ひとえに国連の活動の中で行われてきたこと

とにか、国際社会がかたずをのんで見守る中で、フセインとイラク政府が決断しなくてはならないことが最後の残された手段である、こういうことでもござい

でもって議論がなされてきたことだ。

ですから、最後の最後で今回採決ができなかったことは非常に残念だと思っておりますが、一方で、ブッシュ大統領もやはり、アメリカは平和的解決を求めて国連と協力をしてきた。しかし、一部安保理常任理事国が拒否権行使を公にして、安保理はその責任を果たしていない。こういう状況の中で、あえて採決をせずに、その前の、新決議では

○金子(善)委員 その点については了解いたしました。

そこで、今、日本のこれまでの外交が、国連中心主義、これが基本である、そうした中で日米同盟が中心になっていくというように、ブッシュ大統領の最後通告から、いろいろな報道でいろいろなことが言われているわけではござい

国連の意義というものが残っているし、これは我々は評価しなくてはならない。我が国は、国連の中にアメリカと各国を引き込んで、そして何とか外交的努力によって解決したいということを

やってきました。これは国連協調のあかしであるというふうに思っております。

一方で、この中で、やはり安保理の問題というのが国は安保理改革をしようじゃないかということ

○金子(善)委員 警備につきまして警察の方にも質問通告させていただいていたのですけれども、申しわけございません、時間が終了いたしましたので、これで終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○平林委員長 次回は、明日木曜日午前九時二十分理事會、午前九時三十分委員會を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後二時四十分散會

附則
この法律は、平成十五年十月一日から施行する。ただし、附則第三条の改正規定は、同年四月一日から施行する。

理由
沖縄の振興を図るため、沖縄にある事業場において発電の用に供する石炭に係る石油石炭税を免除することとともに、宮古島、石垣島及び久米島と東京国際空港との間の路線を航行する航空機に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の軽減措置を延長する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

沖繩振興特別措置法の一部を改正する法律案

沖繩振興特別措置法の一部を改正する法律案
沖繩振興特別措置法(平成十四年法律第一四号)の一部を次のように改正する。

第六十三条中「第六十五条においてを」以下に改める。

第六十四条第一項中「一般電気事業者」の下に「以下単に「一般電気事業者」という。」を加える。

第六十五条に次の一項を加える。

2 一般電気事業者又は卸電気事業者(電気事業法第二条第一項第四号に規定する卸電気事業者をいう。)が沖縄にある事業場において発電の用に供する石炭(石油石炭税法(昭和五十三年法律第二十五号)第二条第四号に規定する石炭をいう。)については、租税特別措置法で定めるところにより、その石油石炭税を免除する。

附則第三条中「平成十五年三月三十一日」を「平成十六年三月三十一日」に改める。

沖繩及び北方問題に関する特別委員會議録第二号中正誤

ページ 段 行 誤 正

一六 三 七 ○吉村副大臣 ○吉村副大臣